

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 12 日

各

都道府県
市 町 村
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの今後の供給見通し等について

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（以下「MR ワクチン」という。）については、今般、武田薬品工業株式会社から、別添『「乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」」出荷停止のおしらせ』において、一定期間、同社の MR ワクチンの出荷が停止される旨示されておりますが、当該内容が示された 11 月以降も、引き続き、「乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの供給に係る対応等について」（令和 6 年 10 月 15 日付け健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）を踏まえ、第一三共株式会社及び阪大微生物病研究会による MR ワクチンの前倒し出荷等により、武田薬品工業株式会社が出荷予定であった数量に相当する MR ワクチンが供給されることとなっており、令和 6（2024）年度の出荷量は別紙のとおり令和 4（2022）年度及び令和 5（2023）年度と同程度である見込みです。

については、定期接種の確実な実施にあたり、必要なワクチンの安定的な供給等を図ることが重要ですので、貴管内の関係団体、医療機関、卸売販売業者等に対し、下記の点について徹底いただくよう対応をお願いいたします。

また、定期接種の確実な実施に資するため、現時点における MR ワクチンの出荷量の見通しの状況を別紙により情報提供いたしますので、参考としてください。

なお、同旨の事務連絡を公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会及び一般社団法人日本ワクチン産業協会あてに発出していますので申し添えます。

記

1. MR ワクチンの安定供給について

MR ワクチンの安定的な供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、定期接種の対象者数を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関に過剰な量が供給されないよう、貴管内の医療機関等や卸売販売業者に対し、周知徹底してください。

また、MR ワクチンの安定的な供給の確保、定期接種の確実な実施の観点から、厚生労働省より各企業に対し、適切な安定供給を行うよう要請しております。つきましては、医療機関等、卸売販売業者に対して以下の事項を周知し MR ワクチンの適切な供給確保への協力を要請してください。

- (1) 卸売販売業者は、定期接種の対象者への接種機会を確保するため、定期接種を実施する医療機関へのワクチンの供給を優先するようお願いいたします。また、在庫量を確認の上、必要な場合は、地域間、営業所間の在庫融通を行うとともに、必要に応じて都道府県及び市町村と連携するようお願いいたします。
- (2) 卸売販売業者は、医療機関等からの予約・注文を受ける場合には、必要に応じてワクチンに関する在庫量等について情報提供を行ってください。また、医療機関等から注文を受ける際には、ワクチンの偏在が起これないように、医療機関等の在庫を確認した上で、随時、必要量を供給してください。なお、新規開業等により納入実績がないものの、定期接種を実施しようとする医療機関等から新たにワクチンの注文があった場合等に、当該医療機関等が不利とならないよう、配慮をお願いいたします。
- (3) 医療機関等がワクチンの予約・注文を行う場合には、定期接種の適切な実施を優先すること及びワクチンが順次供給されることを踏まえ、例えば、備蓄目的や、前年同時期の使用実績よりも大幅に多い量の納入を求めること等、必要以上に多量の納入を求める予約・注文を行うことは慎んでください。また、ワクチンの予約・注文は、ワクチンの供給ペースを考慮することが望ましく、接種希望者から申込みがあった段階で必要に応じて行ってください。

2. その他

風しん第5期定期接種については、「令和6年度の「風しんの追加的対策」にかかる対応について（協力依頼）」（令和6年9月20日付け健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課・予防接種課連名事務連絡）において、MR ワクチンだけではなく、乾燥弱毒生風しんワクチン（風しん単味ワクチン）を使用できる旨をお示ししているところであり、医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンの円滑な接種に向けて、関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。

以上

【別紙】

MR ワクチンの出荷量

○MR ワクチンの出荷量について 11 月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成。

○令和 6 年 12 月以降については、ワクチンの出荷量の見通しを記載。

・詳細については以下のとおり

	令和 4（2022）年度 実績	令和 5（2023）年度 実績	令和 6（2024）年度
4 月	246, 146	254, 000	247, 461
5 月	186, 003	220, 585	226, 930
6 月	233, 328	251, 178	243, 023
7 月	175, 809	164, 460	106, 742
8 月	142, 352	163, 060	166, 384
9 月	163, 929	160, 596	142, 290
10 月	178, 034	162, 531	151, 757
11 月	168, 332	144, 018	131, 109
12 月	140, 798	130, 931	120, 675
1 月	108, 404	203, 371	134, 000
2 月	138, 193	150, 817	154, 000
3 月	195, 050	188, 635	217, 000
合計	2, 076, 378	2, 194, 182	2, 041, 371

（単位：本）

※ 1 出荷量については、卸売販売業者への出荷量

※ 2 数量については、武田薬品工業株式会社、第一三共株式会社及び阪大微生物病研究会の MR ワクチンの出荷量の合計

2024 年 11 月

医療関係者 各位

武田薬品工業株式会社

『乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」』
出荷停止のお知らせ

謹啓 平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

『乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」』（以下、「MR ワクチン」）につきまして、麻しん力価が有効期間の満了前に承認規格を下回る可能性があることから、使用可能な期限を短縮した製品の使用をお願いしているところですが、この間、力価低下の原因究明及び是正措置を進めて参りましたが、その原因の特定および是正措置の実効性を評価するために更なる時間が必要であるため、一定期間 MR ワクチンの出荷を停止することといたしました。少なくとも今年度中のお荷の見込みはございません。出荷に関する情報に更新があり次第、改めてご連絡申し上げます。

医療関係者の皆様をはじめ、定期接種での接種対象の方々や、任意接種での接種を希望されている多くの方々にご心配・ご迷惑をおかけしますことを深くお詫びいたします。

なお、代替が可能な製品として『ミールビック』（製造販売元：一般財団法人 阪大微生物病研究会、販売元：田辺三菱製薬株式会社）および『はしか風しん混合生ワクチン「第一三共」』（製造販売元：第一三共株式会社）がございます。弊社が出荷を停止することにより不足すると見込まれる数量の前倒し出荷が行われることを、厚生労働省を通じて確認しております（参照：厚生労働省ホームページ ワクチンの供給状況について*）。必要に応じて各お取引御様へお問い合わせいただきたく存じます。

謹白

【出荷停止品】

製品名
乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」

【代替が可能な製品】

製品名	製造販売元	販売元	包装
ミールビック	一般財団法人 阪大微生物病研究会	田辺三菱製薬株式会社	バイアル 1 人分 1 本
はしか風しん混合生ワクチン「第一三共」	第一三共株式会社	-	バイアル 1 人分 1 本

* 厚生労働省ホームページ ワクチンの供給状況について

ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報>予防接種情報>予防接種・ワクチン情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou03/index_00002.html

< 本件に関するお問い合わせ先 >

武田薬品工業株式会社 0120-186-107 (特設ダイヤル)

受付時間 平日 9:00-17:30(土日祝日・弊社休業日を除く)